

岩手県告示第348号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成28年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
クラフト薬局北上花園店	北上市花園町三丁目1番6号		育成医療及び更生医療	平成28年4月1日
菅原薬局	一関市関が丘94番地2		育成医療及び更生医療	平成28年4月1日
木いちご薬局	二戸市石切所字森合31番地		育成医療及び更生医療	平成28年4月1日